

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月26日
【事業年度】	第44期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 敬成
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 腰原 達文
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 腰原 達文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	40,643,621	41,862,978	42,209,743	29,563,909	26,402,538
経常利益又は経常損失 (千円)	4,599,086	4,697,027	4,112,363	2,778,805	2,586,650
当期純利益又は当期純損失 (千円)	3,021,823	3,081,597	2,578,689	2,946,708	1,579,041
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数 (株)	28,899,331	34,679,197	38,147,116	38,147,116	38,147,116
純資産額 (千円)	23,070,773	24,972,724	26,235,036	21,916,637	22,361,271
総資産額 (千円)	29,310,198	30,775,846	32,498,081	25,726,628	27,301,050
1株当たり純資産額 (円)	607.02	657.22	690.64	577.03	588.79
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	36.00	36.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	79.50	81.10	67.88	77.58	41.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	81.1	80.7	85.2	81.9
自己資本利益率 (%)	13.7	12.8	10.1	-	7.1
株価収益率 (倍)	25.8	23.4	24.0	-	43.0
配当性向 (%)	34.3	40.4	53.0	-	57.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,652,348	4,131,558	3,657,836	4,472,504	4,394,801
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,431,015	1,360,564	1,386,891	27,787	252,614
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,094,176	1,251,645	1,326,005	1,375,703	1,144,707
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,336,735	11,856,084	12,801,024	6,925,028	9,922,508
従業員数 (人)	794	822	838	859	847
[平均臨時雇用者数外数]	[3,518]	[3,596]	[3,680]	[2,845]	[2,255]

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月
株主総利回り	(%)	116.7	91.8	73.8	78.2	83.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価	(円)	3,865	2,959	2,246	1,955	1,963
		2,757	2,114			
最低株価	(円)	2,229	1,884	1,620	1,195	1,555
		2,710	2,057			

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載をしておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 第40期～第42期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 2017年3月1日付け、2018年3月1日付けでそれぞれ1株につき1.2株の株式分割を、2019年3月1日付けで1株につき1.1株の株式分割を行いました。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 9 第40期の 印は、株式分割(2018年3月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 10 第41期の 印は、株式分割(2019年3月1日、1株 1.1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	沿革
1973年2月	現代表取締役神田正によって中華料理「来来軒」をさいたま市大宮区宮町に創業。
1975年3月	「来来軒」大宮南銀座店を開店。
1978年3月	有限会社日高商事をさいたま市大宮区宮町に資本金200万円をもって設立。
1980年5月	本社をさいたま市大宮区吉敷町に移転。
1983年10月	有限会社から株式会社に改組。「来来軒」大宮西口店を開店。
1986年3月	さいたま市大宮区三橋に食材供給子会社株式会社日高食品を設立し、麺と餃子の生産を開始。
1987年3月	本社をさいたま市大宮区桜木町に移転。
1989年4月	新業態のラーメン専門店「らーめん日高」の1号店をさいたま市大宮区仲町に開店。
1992年7月	株式会社日高商事浦和店を吸収合併。
1993年3月	都内進出の1号店として、「らーめん日高赤羽店」（現「来来軒赤羽店」）を北区赤羽に開店。
6月	本社をさいたま市大宮区三橋に移転。
7月	新業態として居酒屋「文楽座」の展開を開始。第1号店をさいたま市大宮区桜木町に開店。
1994年4月	当社の中核業態となった「ラーメン館」事業が始動。第1号店をさいたま市大宮区宮町に「大宮ラーメン館一番街店」として開店。
7月	新業態「台南市場」事業が始動。第1号店をさいたま市大宮区宮町に「台南市場大宮東口店」（現「中華一番大宮東口店」）として開店。
12月	東京の繁華街1号店として、新宿区歌舞伎町に「新宿ラーメン館歌舞伎町店」（「日高屋西武新宿前店」）を開店。以後都心の繁華街出店が加速する。
1995年1月	本社をさいたま市大宮区大門町三丁目に移転。
3月	食品供給子会社(株)日高食品を吸収合併。
9月	(株)ヒダカコーポレーションと合併。
1998年6月	CIを導入し、商号を「株式会社ハイデイ日高」に変更すると共にシンボルマーク、ブランドマークを制定。
1999年9月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
2001年9月	新業態和定食の店「和っ母」（現「中華食堂日高屋大宮東口店」）をさいたま市大宮区宮町に開店。
2002年6月	現在の主力業態である「日高屋」が始動。第1号店を「日高屋新宿東口店」として開店。
7月	神奈川県初進出となる「ラーメン館川崎銀柳街店」（現「日高屋川崎銀柳街店」）を開店。
12月	「日高屋六本木店」を開店。これをもって総店舗数100店舗を達成。
2003年10月	「日高屋」に「来来軒」のノウハウを加えた「中華食堂日高屋」の展開を開始。第1号店を「中華食堂日高屋浦和常盤店」として開店。
2004年4月	消費税の総額表示の義務化に伴い「日高屋」において中華そばを税込390円とし、実質値下げを実施。
9月	千葉県初出店となる「日高屋北小金店」を開店。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	行田工場完成。
4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
5月	ジャスダック証券取引所の上場廃止。
2006年8月	東京証券取引所市場第一部に指定。
9月	新業態「焼鳥日高」が始動。第1号店を「焼鳥日高川口駅東口店」として開店。
2008年7月	「日高屋茅ヶ崎北口店」を開店。これをもって総店舗数200店舗を達成。
2012年2月	FC3店舗を含め、株式公開時の目標であった店舗数300店舗を達成。
2013年11月	行田工場増設。
2015年5月	行田工場において食品安全の国際規格である食品安全マネジメントシステムISO22000の認証を取得。
2017年5月	FC2店舗を含め、店舗数400店舗を達成。
2022年2月	本社をさいたま市大宮区大門町二丁目の現在地へ移転。

3【事業の内容】

当社は、ラーメン・餃子・中華料理などを主とした飲食店チェーンを展開する事業を行っており、さいたま市を発祥の地として、2022年2月末現在、東京都に208店舗、埼玉県に107店舗、神奈川県に71店舗、千葉県に52店舗、栃木県1店舗、茨城県3店舗の計442店舗を直営で経営しております。(FC店舗は含めておりません)

品質の向上と安定、均一化を図るため、食材の購買、麺・餃子・調味料などの製造、各店舗の発注に関わる業務管理、物流までの機能を行田工場に集約しております。

なお、当社の事業は中華系レストランの展開という単一のセグメントと捉えており、事業の状況などの項目においては、原則として事業のセグメント別に区分することなく一括して記載しております。

当社の経営する業態としては、次のものがあります。

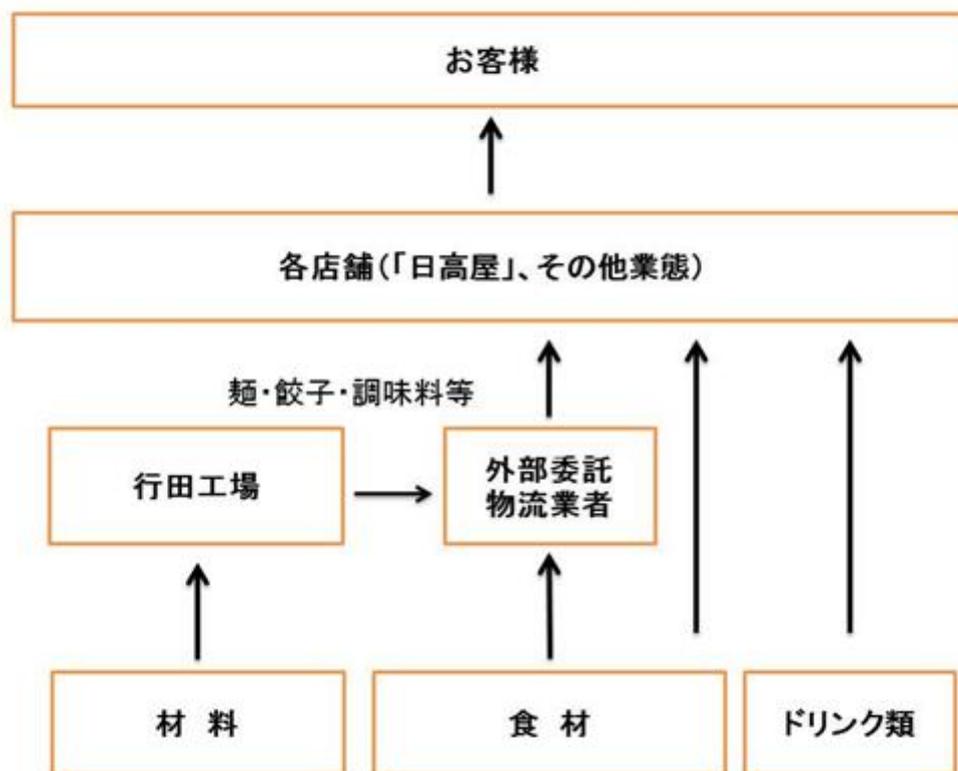
「日高屋」

当社社名「ハイデイ日高」にちなんだ業態名であり、「美味・廉価」を極めたお店であります。1杯390円の「中華そば」、野菜がたっぷりの「野菜たっぷりタンメン」などが人気メニューであります。その他のメニューについても廉価ではありますが、味へのこだわりは、とことんまで追求し、幅広いお客様にご利用いただける、ハイデイ日高の中核業態であります。「日高屋」を冠する店舗としては、「中華そば日高屋」、「中華食堂日高屋」の2つのバリエーションがあります。なお、「来来軒」は「中華食堂日高屋」とのメニューの類似性が高いため、「日高屋」に含めております。

その他の業態

その他の業態としては、中華料理の「中華一番」「中華食堂真心」、中華そばの「神奇」、焼鳥の「焼鳥日高」、居酒屋の「大衆酒場日高」、おつまみと定食メニューの「大衆食堂日高」等であります。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
847 [2,255]	35歳7ヶ月	9年3ヶ月	4,631

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間勤務として計算した年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
- 4 平均臨時従業員数が前事業年度に比べ590人減少したのは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施したことに伴う勤務時間の減少によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、2018年2月23日に結成されたU Aゼンセンハイデイ日高労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念

「私たちは、美味しい料理を真心込めて提供します。」

「私たちは、夢に向かって挑戦し、進化し続けます。」

「私たちは、常に感謝の心を持ち、人間形成に努めます。」

この基本理念に基づき、駅前に「日高屋」がある、そんな当たり前の風景を夢見て、お客様においしい料理を、低価格で提供し、ハッピーな一日（ハイデイ）を過ごしていただきたく、そして、このことを通じて、会社の発展、従業員の幸せと社会への貢献を実現するのが、当社の経営ビジョンであります。

(2) 経営戦略等

首都圏600店舗体制を目指し事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。具体的には、主に首都圏一都三県の主要駅前繁華街に引き続き出店を進める一方、ショッピングモール内や駅商業施設内への出店、ロードサイドへも出店を行い、幅広いお客様のニーズにお応えできるお店作りを目指すとともに、透明性と効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主の皆様からお預かりした株主資本を効率的に活用することを第一義に考えております。このため、ROE（株主資本当期純利益率）を重要指標としており、目標水準としまして長期安定的に10%以上を維持したいと考えております。

この水準達成のため、経営活動における事業効率性の指標として、売上高経常利益率10%を長期安定的に実現できるよう努めてまいります。

(4) 経営環境

今後のわが国経済は、少子高齢化社会となり大幅な成長は期待できないものと思われれます。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による個人消費の落ち込みや、外食が敬遠される傾向など、2023年2月期末までは新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと想定しております。以降は、ワクチン接種の進展や新しい生活様式が浸透し、徐々にご来店頂けるお客様がコロナウイルス感染拡大以前に近い水準に戻るものと想定しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は以下の課題に取組み、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

人財の確保や人財育成、店長育成や次世代の経営者層育成の取組みを継続します。店舗運営においては定着した店長自主管理経営を継続し、各種研修を通じて経営理念や経営ビジョン等の浸透を図ります。研修制度の見直しや研修回数の増加を行ってまいります。フレンド社員（パート・アルバイト社員の当社における呼称）の在籍数増加や定着率向上、営業時間の見直しや有給休暇取得の推進などの各種施策を行い、就労環境の改善を着実に進めてまいります。

安定成長を基本として、既存店活性化に注力するとともに、年間30店舗を目処に新規出店を行い、首都圏で600店舗体制の実現を目指します。当社の主力業態である「日高屋」「焼鳥日高」ブランドの維持向上を図るとともに、「中華食堂真心」「中華そば神寄」等の新業態の出店も行なってまいります。

「Q（味）、S（サービス）、C（清潔・安全）」の向上のための研修（接客や調理に関する社内資格の取得者増加等）や季節限定メニューの投入、既存商品のブラッシュアップを図ります。また、時代の流れに対応し、より多くのお客様に満足していただけるお店づくりに努めてまいります。

生産・物流の拠点である行田工場では、ISO22000（食の安全・安心マネジメントに関する国際規格）システムを順守し、更に高品質で安全・安心な製品を皆様に提供できるよう努めてまいります。また、全社的な品質保証体制の更なる充実も図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。

なお、当社の事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

事業展開について

当社はラーメン・餃子・中華料理などを主とした飲食店チェーンを主に直営店方式により首都圏で展開しております。2022年2月末現在、東京都208店舗、埼玉県107店舗、神奈川県71店舗、千葉県52店舗、栃木県1店舗、茨城県3店舗、計442店舗を駅前繁華街等に outlet しており、業態別では「日高屋」を中心に展開しております。今後も、引き続き従来の首都圏一都三県の駅前繁華街等への outlet を中心に行う方針であります。出店先の立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案して outlet を決定しており、当社の希望する条件に合致した物件が見つからず計画通りに outlet できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、outlet 計画もしくは業態の変更等のほか、消費者の嗜好もしくはニーズの変化、競合他社との競争激化、原材料価格の上昇、天候不順、自然災害の発生、既存店の売上高減、不採算店の撤退による損失の発生等があった場合において、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

人財の確保等について

当社は、業容の拡大に伴い、社員及びフレンド社員の採用数の増加及び研修制度の充実を図ってまいりましたが、雇用情勢の変化、若年層の減少などにより、人財の確保が計画通りに進捗しなかった場合、業績に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金について

当社は、2022年2月末現在442店舗中441店舗が賃借物件となっております。また、敷金及び保証金の総資産に占める割合は、2022年2月末現在16.2%となっております。当社は与信管理を慎重に行っておりますが、賃借先の経営状況により差し入れた敷金及び保証金の返還や店舗営業の継続に支障等が発生する可能性があります。

衛生管理及び製造機能の集中等について

当社は、衛生管理につきまして、店舗においては食品衛生法における飲食店営業許可、行田工場（埼玉県行田市）においては食品衛生法における麺類製造業、惣菜製造業並びに食肉販売業の許可を取得しております。営業許可の有効期限は食品衛生法第52条第3項に基づいて定められており、営業許可の更新は所定の更新手続きを行うことにより可能であります。食品衛生法の定める施設基準に対して不適合の場合営業許可は更新されず、不適事項について改善のうえ再検査を行い、基準に適合する必要があります。

また、当社では、食材の購買並びに麺・餃子・調味料などの製造を行田工場に集約しております。食材の購買においては、食材の成分表及び一般生菌検査表の確認等厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが、店舗で食中毒が発生し、その原因が行田工場で製造した食材や食品衛生法上認められていない原材料等を使用したことによる場合には、営業許可が取消又は停止されることがあります。行田工場において営業許可の取消又は停止事由が生じた場合、当社の製造機能等は行田工場のみでありますので、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、衛生問題以外の問題の発生により、工場が一時的な操業停止、又は工場稼働率が低下した場合においても、各店舗への食材供給に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて当社における衛生問題のみならず、食品業界における異物混入や食中毒事故、国内外における食品の安全安心に係る問題が発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者及び従業員の処遇等について

当社は、2022年2月末現在において6,965人のフレンド社員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。更に年金制度の変更や厚生年金への加入基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、短時間労働者を対象とした法令の改廃あるいは、労働市場環境等に変化があり、従業員の処遇等について大幅な変更が生じる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、お客様とスタッフの感染防止対策を徹底し営業を行っております。キャッシュレス決済、テイクアウト・デリバリーの拡充を図り、新しい生活様式に基づく消費スタイルの変化に対応するとともに、従来からの駅前繁華街 outlet 戦略に加えロードサイドへの outlet も行い幅広いお客様にご来店いただける取組みを行っております。しかしながら、緊急事態宣言の発令等によりお客様の外出自粛要請がなされた場合や、営業時間の短縮・営業活動を中断せざるをえない場合等には、当社の業績に影響を受ける場合があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大2年目となり、ワクチン接種は進展しているものの、新たな変異株の感染拡大を受け、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が相次いで発出され、個人消費は落ち込みと持ち直しを繰り返す状況が続いておりました。2021年末に感染拡大が落ち着いてきたことで、経済活動は再開され個人消費の持ち直しが見られましたが、2022年年初からはオミクロン株の急激な感染拡大が続き、まん延防止等重点措置が改めて発出され、個人消費は再び減少に転じ、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する外食産業におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大と収束が繰り返され、営業時間短縮に伴い来店客数に大きな影響を受けることとなりました。繰り返し発出されていた緊急事態宣言は2021年9月に解除されましたが、その後のオミクロン株による急激な感染拡大による営業時間短縮及び酒類の提供自粛要請により厳しい状況が続いておりました。

当事業年度はこのような環境のもとで、当社は「美味しい料理を真心こめて提供します」を経営理念とし、「お客様に美味しい料理を低価格で提供し、ハッピーな一日（ハイデイ）を過ごしていただく」、このことを基本姿勢とし、新商品の投入、新規出店を行うことで、より多くのお客様に美味しい料理を提供させていただくことに注力いたしました。引き続きお客様と従業員の感染防止対策を徹底し、首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準の向上に向けた取組みや新商品の投入などを行い、業容拡大を図ってまいりました。

店舗展開については、従来からの駅前立地への出店を進める一方、ロードサイドにも6店出店を行い、24店舗出店（東京都10店舗、埼玉県6店舗、神奈川県3店舗、千葉県5店舗）、退店は14店舗となりましたので、2月末の直営店舗数は442店舗（FC5店舗は含まず）となりました。業態別の店舗数は「日高屋」（来軒軒含む）が404店舗、「焼鳥日高」（大衆酒場日高含む）が28店舗、その他の業態が10店舗となりました。

新たな取り組みとして、一部店舗において配膳・運搬ロボットの試験導入を行いました。お客様の各テーブルまでロボットが配膳・運搬することによって、今までは従業員が何度も往復しながら行っていた配膳や下膳をロボットが行い、複数卓の片付けが可能となり、ピークタイムのお客様のスムーズなご案内が実現し営業効率が向上致しました。従業員が重たいものを持たないことで、足腰の負担軽減にもつながりました。また、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、ソーシャルディスタンスの確保にもつながっております。試験投入の結果、今後50台の配膳・運搬ロボットを順次店舗に配属する予定であり、すでに導入を開始しているタッチパネル式オーダーシステムやキャッシュレス決済と併せ、ITデジタル技術を活用したお店作りに取り組んでまいります。

また、通信事業者が提供し、多くの小売・外食店舗で利用でき、すでに多数のユーザーが利用しているポイントサービスの取り扱いを開始し、ポイントを貯めて頂いたり貯めたポイントでお食事をしていただけるようになりました。今後もお客様の利便性を追求し、もっと日高屋を楽しんでいただけるよう様々な施策に取り組んでまいります。

売上高につきましては、前年を上回る営業時間の短縮・酒類の提供自粛等により既存店売上高前年比率は87.3%となりました。

生産、原価面につきましては、ラード・食用油等一部食品の購入単価の上昇と、工場の生産量減少に伴う稼働率の低下もありましたが、業務用米価の改善等もあり、原価率は27.6%（前期は28.3%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、フレンド社員（当社におけるパート・アルバイト社員の呼称）の雇用を維持しつつも店舗の人員を適切にコントロールすることで人件費の抑制に努めた一方で、各種キャッシュレス決済の取扱額の増加による支払手数料等の増加、本社移転にかかる諸経費の増加および売上高減少の影響が大きく、販管費の対売上高比率は85.7%（前年同期は81.2%）となりました。

営業外収益には協力金収入として、当期入金分時短営業協力金等を60億11百万円計上しました。この結果、当期の売上高は264億2百万円（前期比10.7%減）、営業損失は35億23百万円（前年同期営業損失27億99百万円）、経常利益は25億86百万円（前年同期経常損失27億78百万円）となりました。

特別利益には固定資産売却益1億円を計上しましたが、特別損失として、スクラップアンドビルドに伴う閉鎖店舗及び新型コロナウイルス感染症拡大により収益性の低下がみられる店舗について減損損失2億94百万円を計上したこと等により、当期純利益は15億79百万円（前年同期当期純損失29億46百万円）となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 財政状態の状況

当期末の総資産は、273億1百万円となり前期末に比べて15億74百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加20億22百万円と、新規出店及び本社移転等による有形固定資産増加が4億36百万円、未収法人税・未収消費税等が7億98百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は49億39百万円となり前期末に比べて11億29百万円増加しました。これは未払法人税等6億45百万円の増加のほか、原状回復工事費用上昇に伴う見直し等による資産除去債務（固定負債）4億79百万円の増加等によるものです。

純資産合計は、223億61百万円となり前期末に比べ4億44百万円増加し、自己資本比率は81.9%（前期末85.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は43億94百万円（前期は44億72百万円の支出）となり、前期に比べて88億67百万円の増加となりました。これは、税引前当期純利益23億92百万円の計上及び未収消費税等の減少額 2 億73百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は 2 億52百万円（前期は27百万円）となりました。これは、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出15億59百万円（前期は11億10百万円）、敷金及び保証金の差入による支出 1 億84百万円（前期は 1 億93百万円）などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は11億44百万円（前期は13億75百万円）となりました。これは、配当金の支払額11億38百万円（前期は13億68百万円）などによるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ29億97百万円増加し、99億22百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当期における生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
麺類	607,170	101.5
餃子	759,030	96.8
調味類	655,635	104.1
加工品類	783,474	97.2
合計	2,805,310	99.5

- (注) 1 金額は製造原価によって表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

(2) 受注実績

当社は飲食業であり、見込生産によっておりますので、受注高並びに受注残高については記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

業態	期末店舗数	金額(千円)	前年同期比(%)
日高屋	404	25,046,609	89.9
焼鳥日高	28	889,088	64.4
その他業態等	10	466,840	143.2
合計	442	26,402,538	89.3

- (注) 1 当社では販売品目が多岐にわたるため、品目別の販売実績を記載することは困難でありますので、業態別の販売実績を記載しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 「日高屋」には、「中華食堂日高屋」「来来軒」を含めております。
4 「焼鳥日高」には「焼鳥日高」「大衆酒場日高」を含めております。
5 「その他業態等」は、「中華一番」「とんかつ日高」「大衆食堂日高」「中華そば神寄」「中華食堂真心」、FC向けの売上高等を含めております。
6 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、業態別に記載しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

当事業年度の財政状態の状況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)財政状態の状況」に記載した通りであります。

(経営成績)

売上高は、前期比31億61百万円減少の264億2百万円となりました。この減少要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出による一部店舗の休業及び時短営業によるものであります。

売上原価はラード、食用油等の仕入れ価格上昇、工場の生産高減少に伴う稼働率の低下等もありましたが、業務用米価の改善等もあり、原価率は27.6%となりました。

この結果、売上総利益は前期比20億89百万円減少の191億11百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比13億66百万円減少の226億34百万円となりました。これは主に人件費の減少によるものです。この結果、営業損失は、35億23百万円（前期営業損失27億99百万円）となりました。

営業外損益は、営業外収益が前期比60億85百万円増加し62億8百万円、営業外費用は、前期比3百万円減少し98百万円となりました。この結果、経常利益は、25億86百万円（前期経常損失27億78百万円）となりました。

特別損失には、減損損失の計上等合計で2億94百万円を計上しました。

以上により、税引前当期純利益は23億92百万円、当期純利益は15億79百万円となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)キャッシュ・フローの状況」に記載した通りであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当しております。

投資資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資及び情報関連投資であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内における投資を原則としておりますが、戦略的な出店等による資金需要に対しては、必要に応じて主として金融機関からの借入金等により対処することにしております。

中長期的な目標として首都圏600店舗体制を実現するべく新規出店の投資を継続中であり、詳細は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載の通りであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものは以下のとおりであります。

(店舗固定資産の減損)

当社は、店舗固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社は、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に獲得でき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中に新規開設した24店舗の差入保証金及び内装設備工事、既存店の改装、本社の移転などに総額19億64百万円の設備投資を行いました。その内訳は、次期開設店舗分も含めた新規出店 9 億36百万円、改装など 5 億35百万円、本社の移転に係る設備投資 4 億92百万円であります。

なお、店舗及び本社の設備投資の額には、店舗及び本社を賃借するための敷金及び保証金等が含まれております。また、当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。新店、既存店及び店舗以外に区分して設備投資の内訳を示すと次のとおりであります。

区分	内訳	金額(千円)
新店	内装・設備ほか	823,067
	敷金及び保証金ほか	113,458
	計	936,525
既存店	内装・設備ほか	392,678
	敷金及び保証金ほか	67,053
	計	459,732
店舗以外	工場建物・内装・設備ほか	75,384
本社	本社建物・内装・設備ほか	472,505
	敷金及び保証金ほか	20,000
	計	492,505
合計		1,964,148

当期中において減損損失294,750千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 2 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

地域別設置状況

2022年2月28日現在

区分	地域	店舗	事業内容	帳簿価額(千円)								従業員数(名)	
				建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	敷金及び保証金	長期前払費用		合計
生産設備	埼玉県	-	製造工場	1,293,578	20,774	175,234	273	1,611	834,149 (22,659)	50	-	2,325,671	33 (49)
営業用設備	埼玉県	107	店舗	1,064,589	5,542	63,444	-	104,900	339,738 (1,199)	934,322	22,735	2,535,274	162 (468)
	東京都	208	"	2,036,090	650	127,780	-	214,055	-	2,376,253	85,677	4,840,508	329 (1,039)
	神奈川県	71	"	833,608	-	36,726	-	70,222	-	658,598	18,376	1,617,532	110 (369)
	千葉県	52	"	618,969	3,333	38,856	-	72,799	-	394,094	30,396	1,158,448	77 (265)
	栃木県	1	"	12,146	-	0	-	715	-	8,430	-	21,291	1 (7)
	茨城県	3	"	42,238	-	2,034	-	3,340	-	10,085	571	58,270	3 (16)
	小計	442		4,607,643	9,526	268,842	-	466,033	339,738 (1,199)	4,381,784	157,757	10,231,325	682 (2,164)
その他	埼玉県	-	本社他	486,711	0	2,511	2,699	31,011	220,614 (933)	54,001	225,453	1,023,004	132 (14)
	東京都	-	研修室	948	-	0	-	282	-	-	-	1,230	-
	神奈川県	-	研修室	60	-	-	-	82	-	-	-	142	-
	千葉県	-	研修室	70	-	-	-	82	-	-	-	152	-
	小計	-		487,790	0	2,511	2,699	31,458	220,614 (933)	54,001	225,453	1,024,529	132 (14)
合計				6,389,011	30,301	446,588	2,972	499,103	1,394,502 (24,791)	4,435,836	383,211	13,581,527	847 (2,227)

(注) 1 従業員数の()内の数字は外書きで、臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した2022年2月の平均人数)であります。

2 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
日高屋 草加新田西口	営業店舗	48,998	4,200	自己資金	2022年4月	2022年6月	49席
台南市場 大宮門街	営業店舗	88,313	6,095	自己資金	2022年3月	2022年7月	62席
日高屋 新小岩北口	営業店舗	50,889	8,500	自己資金	2022年6月	2022年7月	46席
合計		188,201	18,795				

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記金額には敷金及び保証金が含まれております。
3 上記以外に2022年2月28日現在25店舗の出店を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,880,000
計	44,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,147,116	38,147,116	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 は100株であ ります。
計	38,147,116	38,147,116		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月1日 (注)1	4,816,555	28,899,331	-	1,625,363	-	1,701,680
2018年3月1日 (注)1	5,779,866	34,679,197	-	1,625,363	-	1,701,680
2019年3月1日 (注)2	3,467,919	38,147,116	-	1,625,363	-	1,701,680

(注)1. 株式分割(1:1.2)によるものであります。
2. 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	19	166	98	39	21,099	21,442	-
所有株式数(単元)	-	59,030	4,344	16,605	42,477	144	254,785	377,385	408,616
所有株式数の割合(%)	-	15.64	1.15	4.40	11.26	0.04	67.51	100.00	-

- (注) 1 自己株式168,541株は、「個人その他」に1,685単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。
なお、期末日現在において168,541株全て実質的に所有しております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

株主	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
神田 正	埼玉県さいたま市大宮区	6,232	16.41
神田 賢一	埼玉県さいたま市大宮区	3,018	7.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,597	6.84
ピーエヌワイエム アズ エージェンシー クライアント ノン トリーティージャステック(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET. NEW YORK. NEW YORK 10286 U.S.A(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,519	6.63
高橋 均	埼玉県さいたま市西区	1,560	4.11
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	1,104	2.91
町田 功	埼玉県鴻巣市	1,019	2.68
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8	647	1.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	643	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	567	1.49
計		19,906	52.42

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,570,000	375,700	-
単元未満株式	普通株式 408,616	-	-
発行済株式総数	38,147,116	-	-
総株主の議決権	-	375,700	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。
2. 「単元未満株式」には当社保有の自己株式41株及び証券保管振替機構名義の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町2-118	168,500	-	168,500	0.44
計		168,500	-	168,500	0.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,405	5,872,377
当期間における取得自己株式	403	717,580

- (注) 当期間における取得自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
売却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (端数株式の処分)				
保有自己株式数	168,541		168,944	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した403株を加えたものになります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様には長期的に安定した配当を実施するとともに、新規出店など今後の設備投資あるいは不慮の事業リスクに備えるため、一定の内部留保を確保し、財務基盤を強化することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、新規出店投資及び今後予想される事業環境への変化に対応するための経営体制の強化に有効投資していく考えであります。

この基本方針のもと、業績向上に応じて増配や株式分割等の利益還元策を積極的に行っていく方針であります。

配当性向については今後の新規出店などの設備投資を考慮して決定しております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。配当回数につきましては、当面中間配当及び期末配当の年2回行う方針であります。

当期につきましては2021年11月8日に中間配当として1株当たり12円を実施しており、期末配当は12円とさせていただきます。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2021年9月30日 1株当たり配当金額12円
配当総額455,762千円

当期の期末配当に関する取締役会決議日 2022年4月21日 1株当たり配当金額12円
配当総額455,742千円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、透明性と効率性の高い経営体制を確立することにより、継続して企業価値の増大とすべてのステークホルダーに対する適正な利益還元を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

(2)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、3名の監査役で監査役会を構成し、社外監査役は2名であります。取締役は8名体制（有価証券報告書提出日現在）としております。取締役会は、8名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役であります。また、執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能を分離しております。

当社の取締役会は、下記の議長及び構成員の計8名で構成されており、毎月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事案の審議・決定、業務執行状況の監督をしており、第44期においては、合計14回開催しました。社外取締役においては、業務執行について、より客観的な視点からの監督及び提言等を得ております。

議長：代表取締役社長 青野敬成

構成員：代表取締役会長 神田正、取締役 有田明、取締役 吉田信行、取締役 加瀬博之、社外取締役 赤地文夫、社外取締役 長田正、社外取締役 石田徹

取締役会以外の機関として、執行役員会が下記の議長及び構成員の計7名で構成されており、毎月1回の定例執行役員会、必要に応じて臨時執行役員会を開催しており、重要事項や緊急課題の討議並びに情報の共有化を行っており、第44期においては合計12回開催しました。執行役員制度の導入により、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務の執行を効率化しております。

議長：執行役員社長 青野敬成

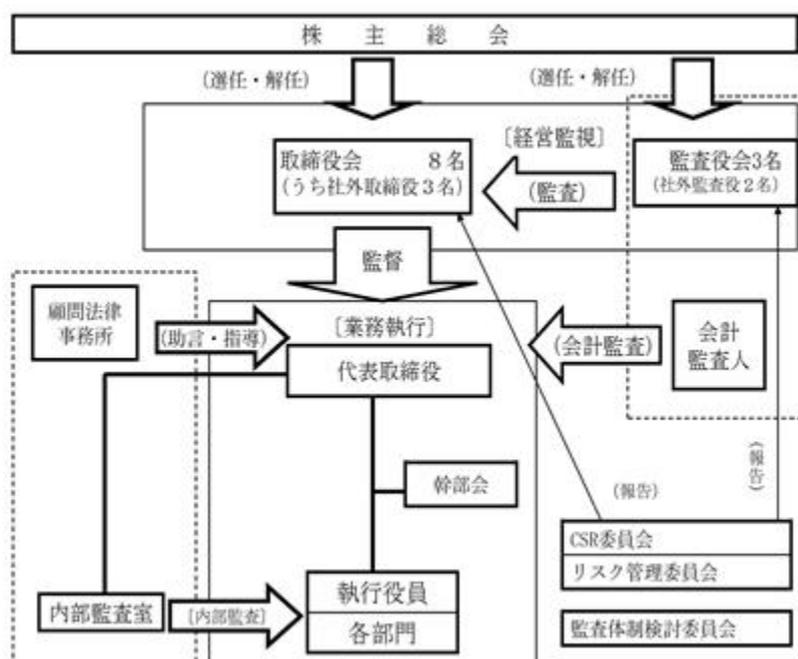
構成員：執行役員会長 神田正、常務執行役員 有田明、常務執行役員 吉田信行、執行役員 加瀬博之、執行役員 原田隆行、執行役員 腰原達文

監査役会は、下記の議長及び構成員での計3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。監査役会については（3）監査の状況に記載の通りです。

議長：常勤監査役 芳本充博

構成員：社外監査役 渋谷道夫、社外監査役 小山茂和

当社の機関等の関係（有価証券報告書提出日現在）は下図の通りで、意思決定及び業務執行に関わる管理・監督機能が十分担保されており、また、社外取締役並びに社外監査役の5名の独立役員による客観的、中立的な視点でのモニタリングも確保され、透明性の高い統治体制が整っていると考えております。



(3)内部統制システムの整備の状況

会社法に基づく内部統制システムの整備については、2006年5月に取締役会で決議し、2009年2月、2014年2月、2019年4月に一部改定しております。業務執行、経営監視及び内部統制を効果的に行うため「CSR委員会」、「リスク管理委員会」を設置しております。

コンプライアンスについては、取締役、従業員の行動規範として企業倫理綱領を定め、日常的に啓蒙を図っております。また、内部監査を通じて定期的にチェックするとともに、コンプライアンスを含む企業の社会的責任を統括する組織として「CSR委員会」を適宜開催し、取締役会及び監査役会に報告する体制になっております。「リスク管理委員会」は全社のリスクを網羅的、総括的に管理するとともに、個々のリスクの担当部署において定期的にリスクの洗い出し及び当該リスクの予防対策と軽減に取り組んでおります。「CSR委員会」と「リスク管理委員会」は合同で第44期中2回開催し、下記の委員長及び構成員で構成されております。

委員長：執行役員 腰原達文

構成員：本社・工場各部門長

また、法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けているほか、会計監査人には、通常の財務諸表監査を通じ、財務情報の信頼性に関する適切な助言を受けております。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。

(5)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

1. 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができること。これは、有用な人材を迎えることができるようにするためであります。
2. 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができること。これは、有用な人材を迎えることができるようにするためであります。
3. 剰余金の配当等。これは、財務戦略の機動性や当期純利益に連動した利益還元を行うためであります。

(8)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9)株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としては、コーポレートガバナンスを確立し、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の増大に資する者が望ましいと考えており、このため

法令・社会規範を遵守し、客観性と透明性を確保する経営体制の構築

経営資源の有効活用による業績の継続的な向上と適正な利益還元

顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーとの相互信頼に基づく共存共栄を経営の基本方針として、企業価値並びに株主共同利益の増大に取り組んでまいります。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み等について

企業価値向上への取組みについて

当社は、創業以来「駅前の屋台」を基本コンセプトとして、国民食といわれるラーメンを主体とする大衆中華を、低価格かつ高水準の品質とサービスで提供するべく直営店方式にこだわって展開してまいりました。また、立地戦略においては駅前一等地に注力する一方、主要食材であるラーメン、餃子、スープ等については自社工場で製造し、品質の維持向上とコストの低減を図ってまいりました。そしてまた、経営理念・ビジョンを共有した経営者と従業員との深い信頼に基づいた一体運営をベースにおくとともに、取引先とも親密な取引・協力関係を築いてまいりました。このような事業活動のもとで、お客様のご支持をいただき、現在順調な拡大を続けており、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

大規模買付け提案への考え方について

当社は現在、大規模買付け者が出現した場合の特別な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を定めてはおりません。しかしながら、企業価値の増大並びに株主共同の利益を毀損しないためにも当社の株式移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 執行役員会長	神田 正	1941年2月20日生	1973年2月 1978年3月 1983年10月 2006年5月 2009年5月	中華料理来軒開業 有限会社日高商事設立代表取締役社長 同社を改組し株式会社日高商事(現 株式会社ハイデイ日高)設立代表取締役社長 当社代表取締役社長兼執行役員社長 当社代表取締役会長兼執行役員会長(現任)	注1	5,556
代表取締役社長 執行役員社長	青野敬成	1974年4月3日生	1999年4月 2016年5月 2017年5月 2018年9月 2019年2月 2019年5月 2022年5月	当社入社 当社営業部長 当社執行役員営業部長 当社執行役員営業管理部長 当社執行役員営業管理部長兼情報システム室長 当社取締役執行役員営業管理部長兼情報システム室長 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任)	注1	24
取締役 常務執行役員営業部長	有田 明	1953年3月25日生	1994年8月 1999年11月 2003年11月 2007年6月 2009年5月 2010年3月 2010年5月 2011年5月 2014年7月	当社入社 当社営業企画部長 当社営業部長 当社執行役員営業部長 当社取締役執行役員営業部長 当社取締役執行役員営業本部長兼営業部長 当社取締役常務執行役員営業本部長兼営業部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業部長(現任)	注1	35
取締役 常務執行役員 行田工場長	吉田信行	1955年10月25日生	2004年1月 2007年6月 2007年9月 2011年6月 2014年5月 2016年5月	当社入社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社執行役員営業部長 当社執行役員行田工場長 当社取締役執行役員行田工場長 当社取締役常務執行役員行田工場長(現任)	注1	18
取締役 執行役員 営業部長	加瀬博之	1975年9月21日生	1996年4月 2013年5月 2014年7月 2017年5月	当社入社 当社執行役員地区長 当社執行役員営業部長 当社取締役執行役員営業部長(現任)	注1	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	赤地文夫	1953年4月1日生	1972年8月 2004年3月 2009年3月 2012年10月 2013年7月 2014年1月 2016年6月 2018年5月	三国コカ・コーラボトリング株式会社入社 同社取締役常務執行役員営業本部長 同社取締役専務執行役員営業本部長兼東支社長 同社取締役副社長執行役員経営戦略本部長 コカ・コーライーストジャパン株式会社取締役 同社取締役常務執行役員営業本部広域法人営業統括部長 株式会社極楽湯(現株式会社極楽湯ホールディングス)社外取締役 当社取締役(現任)	注1	1
取締役	長田 正	1964年6月30日生	1988年4月 2017年6月 2019年5月	(株)日本経済新聞社入社 (株)アリス代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	注1	-
取締役	石田 徹	1954年5月15日生	1979年4月 2000年7月 2006年6月 2012年5月 2022年5月	日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 (株)三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))経営戦略本部IRコンサルティング室長兼プリンシパル (株)阪神調剤薬局取締役管理本部長兼経営企画部長 (株)アイ・アール・ディレクションズ代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	注1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	芳本充博	1952年9月29日生	2002年3月 当社入社営業企画部長 2004年1月 当社営業部長 2007年6月 当社執行役員営業部長 2007年9月 当社執行役員営業企画部長 2013年5月 当社営業企画部長 2015年3月 当社営業管理部長 2016年5月 当社監査役(現任)	注2	2
監査役	渋谷道夫	1945年6月5日生	1972年9月 公認会計士登録 1974年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1991年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2000年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)常任理事 2010年6月 ㈱ビジネスブレイン太田昭和社外監査役 2015年6月 ㈱新生銀行社外監査役 2017年12月 三優監査法人独立第三者委員(現任) 2020年5月 当社監査役(現任)	注2	-
監査役	小山茂和	1956年8月20日生	1979年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 2000年6月 ㈱新生銀行仙台支店長 2002年12月 ㈱新生銀行本店営業第九部長 2004年10月 ㈱ベネフィット・ワン常務取締役経営管理部門兼IT部門担当役員 2012年7月 ㈱リブ・マックス常務取締役CFO兼経営管理部門長 2019年11月 水町メディカルグループ水町クリニック事務総長 2020年5月 当社監査役(現任)	注2	1
計					5,646

- (注) 1 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時より2023年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
2 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時より2024年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3 取締役赤地文夫、長田 正、石田 徹は、社外取締役であります。
4 監査役渋谷道夫、小山茂和は、社外監査役であります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
六川浩明	1963年6月10日生	1997年4月 弁護士登録 堀総合法律事務所入所	-
		2002年5月 Barack Ferrazzano法律事務所 (シカゴ)入所	
		2007年3月 東京青山・青木・狛Baker & McKenzie 法律事務所入所	
		2007年4月 東京都立産業技術大学院大学講師(現任)	
		2008年6月 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー弁護士	
		2008年10月 高齢・障害・求職者支援機構 職業能力開発総合大学 校講師	
		2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財 産ネットワークス)社外監査役(現任)	
		2009年4月 成城大学法学部講師	
		2010年12月 株式会社夢真ホールディングス(現株式会社夢真ビー ネックスグループ)社外監査役(現任)	
		2013年4月 東海大学大学院実務法学研究科教授	
		2013年10月 早稲田大学文化構想学部講師	
		2016年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締 役(現任)	
		2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ社外監査役(現任)	
		2020年9月 A b a l a n c e 株式会社社外取締役監査等委員 (現任)	
2022年4月 内幸町国際総合法律事務所代表パートナー弁護士 (現任)			

社外役員の状況

当社は監査役会設置会社であります。経営のより高い透明性と客観性を確保するため、取締役8名のうち3名を社外取締役とし、また、監査役は2名が社外監査役でありコーポレート・ガバナンスの強化充実を図っております。なお、5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っており、当社の企業規模等を考慮して、適正な人数であると考えております。

社外取締役赤地文夫氏は、飲料業界での企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため招聘しております。

社外取締役長田 正氏は、(株)日本経済新聞社において記者、支局長、編集委員等を歴任するなど、高度の専門的知識及び経営に関する高い見識を有していることから、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、招聘しております。

社外取締役石田 徹氏は、上場会社等複数の企業における経営経験並びに十分な経営能力があることから、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、招聘しております。

社外監査役渋谷道夫氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験や、事業会社における監査役としての経験を当社の監査体制強化に活かしていただければと考え、招聘しております。

社外監査役小山茂和氏は、金融機関における長年の業務経験や事業会社の経営を通じて培われたキャリアを、当社の監査体制強化に活かしていただければと考え、招聘しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、取引関係はありません。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めてはおりませんが、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にすることで、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役及び社外監査役の確保に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、内部監査室、会計監査人や人事総務部、経営企画部、品質保証室など内部統制部門とも連携を密にして、必要に応じて資料提供や事情説明を受け、企業統制の実効性を高めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 芳本充博は、営業管理部において長年店舗運営に携わり、幅広い見識と豊富な経験を有しております。社外監査役 渋谷道夫は公認会計士の資格を有し高度な専門的知識を有しております。社外監査役 小山茂和は金融機関等における長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、監査を実施しており、取締役会及び経営方針発表会等に監査役が出席し、意見を表明し、各取締役と随時打合せを行うなどして取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。また、定期的に会計監査人との意見交換を実施しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
芳本 充博	13	13
渋谷 道夫	13	13
小山 茂和	13	13

(注) 渋谷道夫氏及び小山茂和氏は、2020年5月27日開催の第42回定時株主総会で監査役に選任されております。

監査役会における主な検討事項として、法令及び定款に定められた事項のほか重要な監査業務に関する事項について協議しております。また、取締役会等主要な会議への出席、社内書類の閲覧、事業所の往査等を行い、取締役の経営判断及び業務執行の適法性・妥当性をチェックしております。会計監査人、内部監査室とも連携を図り、内部統制状況などの監査を実施しております。このうち内部監査室とは月初にそれぞれの監査計画を調整し、同室の店舗等への往査に一部同席し事後意見交換するなど連携を図っております。

また、常勤監査役の活動として、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、年間監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて関係部署に対して報告を求めております。監査等を通じて発見された事項については、監査役会において協議し、取締役会に報告することとしております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が行い、体制は室長1名と室員1名の計2名であります。内部監査室では、監査計画を策定して、当社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しており、定期的に代表取締役、監査役へ報告を行っております。また、効率的な監査を行うため、監査役、会計監査人とも情報を共有する等、連携強化に努めております。

監査体制の実効性を高めるため、CSR担当役員、内部監査室長並びに監査役を委員とする「監査体制検討委員会」を設置し、期中1回開催し、監査役、内部監査室等との間で会社法で規定されている監査に関わる体制の整備状況の検討・見直しと、会計監査人を含めて内部統制システムのチェック体制等の検討を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：甘樂 眞明

指定有限責任社員 業務執行社員：寶野 裕昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名であります。

なお、監査年数を7年を超える者がおりませんので、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理の状況、適格性及び独立性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえうえて、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

EY新日本有限責任監査法人は、会計専門家として一元的に監査できる人員及び体制を整えており、品質管理体制の整備・実施状況が適切であること、当社からの独立性を有していること、意見表明のための十分な審査体制を構築していることなどから、当社の会計監査人として選定しています。

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理、適格性及び独立性等を害する事由等の発生により適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役は当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われていること等を評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
23	-	25	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

当社の監査役会は、過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2016年5月25日開催の第38回定時株主総会において、一事業年度における取締役の報酬額については、固定枠として年額1億6000万円以内（うち社外取締役1500万円以内）、変動枠としては当事業年度の当期純利益の3%以内（上限5000万円、下限マイナス1000万円とし、社外取締役には支給しない）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第38回定時株主総会において、年額3000万円以内と決議いただいております。

提出日現在において、定款に定める取締役は10名以内、監査役は4名以内であり、これら支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役3名であります。

(取締役)

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、報酬等の総額に関しては株主総会、個別の報酬等の額の算定方法に関しては取締役会、個別の報酬等の額に関しては取締役会から一任された代表取締役会長であります。

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定枠報酬と、会社業績に応じて支給する変動枠報酬で構成されております。

固定枠報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位および業績を考慮した報酬としております。

変動枠の算定方法として、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当事業年度の当期純利益の3%以内（上限5000万円、下限はマイナス1000万円とし、社外取締役には支給しない）、これらの金額を固定枠部分の報酬額比例によって各取締役への個別支給額としております。

当期純利益を変動枠算定の指標として選択した理由は、当社において重要な経営指標として認識しているためであります。

なお、当事業年度における当期純利益の目標値は1,7500万円であり、実績値は1,5790万円でありました。

社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な役位別の報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役会長が決定しており、当事業年度におきましては、2021年5月26日開催の取締役会にて代表取締役会長への一任を決議しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は月額報酬としております。月額報酬については、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務分担等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

なお、監査役につきましては、独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	158	128	30	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	4

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
政策保有株式は、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針といたします。

保有合理性の判断は、取引先の開拓・関係の維持・連携強化での必要性和株式保有リスクや資本の効率性等財務面での健全性の維持等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを基準としております。

保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

具体的な保有合理性の検証項目としては、(a) 保有企業との中長期的な取引方針 (b) 保有企業の業績動向 (c) 個々の株式残高の当社総資産に対する割合 (d) 配当収益等の経済合理性等であります。また、政策保有株式に係る議決権行使は (a) 保有企業が適切なガバナンス体制を構築しているか (b) 保有継続が当該企業の中長期的な企業価値の向上に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与するかどうか等の観点から判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,500
非上場株式以外の株式	4	85,676

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	17,674	17,674	取引関係等の強化を保有の目的として おります。定量的な保有効果については営 業秘密等の観点から記載が困難でありま すが、預金や有価証券等の取引を行って おり、取引関係の維持・構築その他事業 上の必要性や直近の取引状況・業績等に 基づいた経済的な合理性の確認を行い、 保有の合理性があると判断しておりま す。	有
	26,952	27,553		
株式会社武蔵野銀行	13,818	13,818	取引関係等の強化を保有の目的としてお ります。定量的な保有効果については営 業秘密等の観点から記載が困難でありま すが、預金や有価証券等の取引を行って おり、取引関係の維持・構築その他事業 上の必要性や直近の取引状況・業績等に 基づいた経済的な合理性の確認を行い、 保有の合理性があると判断しておりま す。	有
	26,254	21,763		
片倉工業株式会社	10,000	10,000	取引関係等の強化を保有の目的としてお ります。定量的な保有効果については営 業秘密等の観点から記載が困難でありま すが、運営するショッピングセンターへ の出店を行っており、取引関係の維持・ 構築その他事業上の必要性や直近の取引 状況・業績等に基づいた経済的な合理性 の確認を行い、保有の合理性があると判 断しております。	無
	23,560	13,750		
第一生命ホールディ ングス株式会社	3,700	3,700	取引関係等の強化を保有の目的としてお ります。定量的な保有効果については営 業秘密等の観点から記載が困難でありま すが、団体生命保険や確定拠出年金等の 取引を行っており、取引関係の維持・構 築その他事業上の必要性や直近の取引状 況・業績等に基づいた経済的な合理性の 確認を行い、保有の合理性があると判断 しております。	有
	8,909	6,915		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,848,916	9,871,447
売上預け金	81,112	51,061
売掛金	432,585	599,740
店舗食材	1 155,311	1 156,788
原材料及び貯蔵品	1 44,672	1 36,474
前払費用	415,886	417,248
未収消費税等	335,038	61,422
未収法人税等	524,632	-
その他	121,448	129,179
流動資産合計	9,959,603	11,323,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 12,261,951	2 13,300,762
減価償却累計額	6,657,154	6,911,751
建物(純額)	5,604,797	6,389,011
構築物	127,952	133,053
減価償却累計額	96,907	102,752
構築物(純額)	31,045	30,301
機械及び装置	2,530,229	2,624,902
減価償却累計額	2,025,943	2,178,313
機械及び装置(純額)	504,286	446,588
車両運搬具	16,416	18,553
減価償却累計額	13,904	15,581
車両運搬具(純額)	2,511	2,972
工具、器具及び備品	2,578,027	2,724,828
減価償却累計額	2,134,515	2,225,725
工具、器具及び備品(純額)	443,512	499,103
土地	1,807,544	1,394,502
建設仮勘定	238	67,870
有形固定資産合計	8,393,936	8,830,349
無形固定資産		
商標権	1,770	1,724
ソフトウェア	160,366	209,191
電話加入権	10,275	10,275
その他	6,669	12,247
無形固定資産合計	179,082	233,438

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	72,482	88,176
出資金	1,048	968
長期前払費用	354,183	383,211
敷金及び保証金	4,456,400	4,435,836
保険積立金	909,590	972,435
店舗賃借仮勘定	72,016	25,402
繰延税金資産	1,326,116	1,003,900
その他	28,136	29,697
貸倒引当金	25,969	25,729
投資その他の資産合計	7,194,006	6,913,899
固定資産合計	15,767,025	15,977,687
資産合計	25,726,628	27,301,050
負債の部		
流動負債		
買掛金	498,548	534,822
未払金	816,625	725,324
未払費用	861,201	895,932
未払法人税等	-	645,201
預り金	45,133	61,148
前受収益	4,953	5,668
賞与引当金	351,337	356,726
資産除去債務	10,931	13,830
その他	79,448	63,471
流動負債合計	2,668,178	3,302,124
固定負債		
長期未払金	305,270	305,270
長期預り保証金	35,941	52,155
資産除去債務	800,601	1,280,228
固定負債合計	1,141,812	1,637,653
負債合計	3,809,991	4,939,778

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金		
資本準備金	1,701,680	1,701,680
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	1,701,684	1,701,684
利益剰余金		
利益準備金	38,663	38,663
その他利益剰余金		
別途積立金	14,194,445	14,194,445
繰越利益剰余金	4,504,225	4,943,829
利益剰余金合計	18,737,333	19,176,937
自己株式	158,078	163,950
株主資本合計	21,906,303	22,340,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,333	21,236
評価・換算差額等合計	10,333	21,236
純資産合計	21,916,637	22,361,271
負債純資産合計	25,726,628	27,301,050

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	29,563,909	26,402,538
売上原価		
期首店舗食材たな卸高	202,868	155,311
当期店舗食材製造原価	2,818,134	2,805,310
当期店舗食材仕入高	5,497,004	4,487,373
合計	8,518,007	7,447,995
期末店舗食材たな卸高	155,311	156,788
売上原価合計	8,362,695	7,291,206
売上総利益	21,201,213	19,111,331
販売費及び一般管理費	¹ 24,000,870	¹ 22,634,489
営業損失()	2,799,656	3,523,158
営業外収益		
受取利息	991	304
受取配当金	2,800	2,864
受取手数料	2,502	2,439
受取賃貸料	4,854	4,361
保険解約返戻金	44,570	-
協賛金収入	32,000	45,000
協力金収入	-	6,011,422
雑収入	35,081	141,653
営業外収益合計	122,801	6,208,045
営業外費用		
固定資産除却損	83,983	83,520
雑損失	17,967	14,715
営業外費用合計	101,950	98,236
経常利益又は経常損失()	2,778,805	2,586,650
特別利益		
投資有価証券売却益	225	-
受取補償金	50,000	-
固定資産売却益	-	³ 100,394
特別利益合計	50,225	100,394
特別損失		
減損損失	² 711,349	² 294,750
特別損失合計	711,349	294,750
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,439,930	2,392,294
法人税、住民税及び事業税	70,829	495,827
法人税等調整額	564,051	317,424
法人税等合計	493,222	813,252
当期純利益又は当期純損失()	2,946,708	1,579,041

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費	1		1,866,291	66.2	1,874,265	66.8
労務費			271,607	9.6	271,152	9.7
経費			680,234	24.2	659,892	23.5
当期総製造費用			2,818,134	100.0	2,805,310	100.0
当期店舗食材製造原価			2,818,134		2,805,310	

(注) 1 主な内訳は以下の通りです。

項目	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費(千円)	143,757	137,722
消耗品費(千円)	83,462	76,306
電力費(千円)	52,522	53,365
水道料(千円)	29,562	29,435
修繕費(千円)	34,660	36,681

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。なお、仕掛品はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,625,363	1,701,680	4	1,701,684	38,663	13,194,445	9,818,411	23,051,519	150,677	26,227,890
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-		-
剰余金の配当							1,367,477	1,367,477		1,367,477
当期純損失（ ）							2,946,708	2,946,708		2,946,708
自己株式の取得									7,400	7,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000,000	5,314,185	4,314,185	7,400	4,321,586
当期末残高	1,625,363	1,701,680	4	1,701,684	38,663	14,194,445	4,504,225	18,737,333	158,078	21,906,303

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,145	7,145	26,235,036
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			1,367,477
当期純損失（ ）			2,946,708
自己株式の取得			7,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,188	3,188	3,188
当期変動額合計	3,188	3,188	4,318,398
当期末残高	10,333	10,333	21,916,637

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,625,363	1,701,680	4	1,701,684	38,663	14,194,445	4,504,225	18,737,333	158,078	21,906,303
当期変動額										
別途積立金の積立										-
剰余金の配当							1,139,438	1,139,438		1,139,438
当期純利益							1,579,041	1,579,041		1,579,041
自己株式の取得									5,872	5,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	439,603	439,603	5,872	433,731
当期末残高	1,625,363	1,701,680	4	1,701,684	38,663	14,194,445	4,943,829	19,176,937	163,950	22,340,034

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,333	10,333	21,916,637
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			1,139,438
当期純利益			1,579,041
自己株式の取得			5,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,902	10,902	10,902
当期変動額合計	10,902	10,902	444,633
当期末残高	21,236	21,236	22,361,271

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,439,930	2,392,294
減価償却費	1,195,076	1,211,578
減損損失	711,349	294,750
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,080	240
賞与引当金の増減額(は減少)	64,644	5,388
投資有価証券売却損益(は益)	225	-
協賛金収入	32,000	45,000
受取補償金	50,000	-
協力金収入	-	6,011,422
保険解約返戻金	44,570	-
受取利息及び受取配当金	3,791	3,168
固定資産除売却損益(は益)	83,983	16,873
売上債権の増減額(は増加)	189,634	167,154
たな卸資産の増減額(は増加)	55,824	6,720
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,420	14,560
未払又は未収消費税等の増減額	803,919	273,615
仕入債務の増減額(は減少)	467,376	36,274
その他の流動負債の増減額(は減少)	547,522	99,425
その他の固定負債の増減額(は減少)	138,790	-
その他	20,525	80,865
小計	3,377,768	2,188,968
利息及び配当金の受取額	3,874	3,181
協賛金の受取額	32,000	45,000
協力金の受取額	-	6,011,422
補償金の受取額	50,000	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,180,610	524,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,472,504	4,394,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,100,000	1,005,000
有形固定資産の取得による支出	1,110,216	1,559,262
有形固定資産の売却による収入	-	514,000
無形固定資産の取得による支出	54,587	126,537
投資有価証券の売却による収入	45,225	-
敷金及び保証金の差入による支出	193,441	184,779
敷金及び保証金の回収による収入	178,293	160,556
保険積立金の解約による収入	95,796	-
その他	88,856	61,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,787	252,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7,400	5,872
配当金の支払額	1,368,302	1,138,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,375,703	1,144,707
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,875,995	2,997,480
現金及び現金同等物の期首残高	12,801,024	6,925,028
現金及び現金同等物の期末残高	16,925,028	19,922,508

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

店舗食材

生産品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

購入品 月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

店舗建物	10年～20年
工場建物	38年
機械及び装置	2年～16年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(店舗固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

店舗固定資産 5,846,705千円

減損損失 294,750千円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社では、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候が認められる店舗については減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいて算定しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高の回復見込みであります。売上高については、過年度における店舗売上高の実績を考慮し、2023年2月期末までは、当該影響が続くものと想定して算定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高の回復見込みは、見積りの不確実性が存在するため、新型コロナウイルス感染症の収束の遅れなどにより店舗の業績が悪化した場合など、仮定の見直しが必要となった場合、減損損失を認識する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 1,003,900千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は1,212,184千円であります。)

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画に基づいて算定しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高の回復見込みであります。売上高については、過年度における店舗売上高の実績を考慮し、2023年2月期末までは、当該影響が続くものと想定して算定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高の回復見込みは、見積りの不確実性が存在するため、新型コロナウイルス感染症の収束の遅れなどにより店舗の業績が悪化した場合など、仮定の見直しが必要となった場合、繰延税金資産の取り崩しが必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加できることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、資産除去債務が406,544千円増加しております。

なお、この変更に伴い計上した有形固定資産に対する減価償却費及び減損損失等を計上したため、当事業年度の営業損失が46,506千円増加、経常利益が46,506千円減少し、税引前当期純利益が66,229千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 店舗食材等

店舗食材 店舗において直接調理・加工され消費される食材であります。
原材料 工場加工センターにおいて調理・加工される食材であります。

2 圧縮記帳

固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は下記の圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	1,532千円	1,532千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度12%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	145,256千円	153,791千円
給与手当	11,527,991	10,020,581
賞与引当金繰入額	340,937	346,226
退職給付費用	120,471	120,590
賃借料	4,406,505	4,505,111
水道光熱費	1,787,173	1,607,125
減価償却費	1,045,856	1,069,058

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

地域	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	店舗28店舗	建物、器具備品等	300,542
埼玉県	店舗16店舗	建物、器具備品等	198,800
千葉県	店舗8店舗	建物、器具備品等	122,404
神奈川県	店舗7店舗	建物、器具備品等	89,601
		合計	711,349

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス見込みである営業店舗、または閉鎖が決定した営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額711,349千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、閉鎖が決定した営業店舗については予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

地域	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	店舗13店舗	建物、器具備品等	171,049
埼玉県	店舗10店舗	建物、器具備品等	74,564
神奈川県	店舗4店舗	建物、器具備品等	46,984
千葉県	店舗2店舗	建物、器具備品等	2,150
		合計	294,750

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス見込みである営業店舗、または閉鎖が決定した営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額294,750千円を減損損失として特別損

失に計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、閉鎖が決定した営業店舗については予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
土地	千円	100,394千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,147,116	-	-	38,147,116
合計	38,147,116	-	-	38,147,116
自己株式				
普通株式(注)	160,746	4,390	-	165,136
合計	160,746	4,390	-	165,136

(注)自己株式の当事業年度の株式数の増加4,390株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月17日 取締役会	普通株式	683,754	18	2020年2月29日	2020年5月28日
2020年9月28日 取締役会	普通株式	683,722	18	2020年8月31日	2020年11月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月21日 取締役会	普通株式	683,675	利益剰余金	18	2021年2月28日	2021年5月27日

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,147,116	-	-	38,147,116
合計	38,147,116	-	-	38,147,116
自己株式				
普通株式（注）	165,136	3,405	-	168,541
合計	165,136	3,405	-	168,541

（注）自己株式の当事業年度の株式数の増加3,405株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月21日 取締役会	普通株式	683,675	18	2021年2月28日	2021年5月27日
2021年9月30日 取締役会	普通株式	455,762	12	2021年8月31日	2021年11月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月21日 取締役会	普通株式	455,742	利益剰余金	12	2022年2月28日	2022年5月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）	当事業年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
現金及び預金勘定	7,848,916千円	9,871,447千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,005,000	-
売上預け金	81,112	51,061
現金及び現金同等物	6,925,028	9,922,508

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）	当事業年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
重要な資産除去債務の計上額	23,417千円	494,454千円

(リース取引関係)

(借主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内	38,477	87,902
1年超	65,797	139,069
合計	104,275	226,971

(貸主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内	780	780
1年超	10,070	9,290
合計	10,850	10,070

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い預金等で運用し、また資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。またデリバティブ取引等、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式等であり、上場株式及び債券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、投資有価証券、敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成、更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2021年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,848,916	7,848,916	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	69,982	69,982	
(3) 敷金及び保証金	4,456,400	4,279,933	176,466
(4) 未収法人税等	524,632	524,632	
資産計	12,899,931	12,723,464	176,466

当事業年度（2022年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,871,447	9,871,447	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	85,676	85,676	
(3) 敷金及び保証金	4,435,836	4,233,857	201,979
資産計	14,392,960	14,190,981	201,979
(1) 未払法人税等	645,201	645,201	
負債計	645,201	645,201	

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 未収法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
非上場株式	2,500	2,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「(2)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,635,350			

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,718,230			

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2021年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	69,982	55,107	14,875
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	69,982	55,107	14,875
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		69,982	55,107	14,875

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2022年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	85,676	55,107	30,569
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	85,676	55,107	30,569
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		85,676	55,107	30,569

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	45,225	225	
(3) その他			
合計	45,225	225	

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）124,414千円、当事業年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）124,079千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	107,263千円	108,908千円
未払事業税等	7,608	60,670
未払役員退職慰労金	93,198	93,198
減損損失	275,470	283,858
減価償却超過額	20,821	22,072
資産除去債務	247,761	395,076
未払確定拠出年金移換金	39,442	
繰越欠損金	1,044,861	642,547
その他	65,966	65,734
繰延税金資産小計	1,902,394	1,672,067
評価性引当額	466,860	459,882
繰延税金資産合計	1,435,534	1,212,184
繰延税金負債		
未収還付事業税等	23,173	
資産除去債務に対応する除去費用	81,702	198,951
その他有価証券評価差額金	4,541	9,332
繰延税金負債合計	109,417	208,284
繰延税金資産の純額	1,326,116	1,003,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上	0.8
収用等の所得特別控除	しているため記載を省略	0.3
住民税均等割	しております。	3.3
評価性引当額の増減		0.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	819,283千円	811,533千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,417	87,909
見積りの変更による増加額		406,544
時の経過による調整額	10,381	11,580
資産除去債務の履行による減少額	41,548	23,508
期末残高	811,533	1,294,058

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、資産除去債務が406,544千円増加しております。

なお、この変更に伴い計上した有形固定資産に対する減価償却費及び減損損失等を計上したため、当事業年度の営業損失が46,506千円増加、経常利益が46,506千円減少し、税引前当期純利益が66,229千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)及び当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)及び当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	577.03円	588.79円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	77.58円	41.58円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,946,708	1,579,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,946,708	1,579,041
期中平均株式数(千株)	37,984	37,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社武蔵野銀行	13,818	26,254
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	17,674	26,952
		片倉工業株式会社	10,000	23,560
		第一生命ホールディングス株式会社	3,700	8,909
		株式会社ジェフグルメカード	50	2,500
計		45,242	88,176	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,261,951	1,643,987	605,175 (242,040)	13,300,762	6,911,751	556,251	6,389,011
構築物	127,952	5,386	285	133,053	102,752	6,130	30,301
機械及び装置	2,530,229	153,166	58,493 (14,942)	2,624,902	2,178,313	193,419	446,588
車両運搬具	16,416	3,072	935	18,553	15,581	2,534	2,972
工具、器具及び備品	2,578,027	347,309	200,508 (24,346)	2,724,828	2,225,725	267,170	499,103
土地	1,807,544	16,563	429,605	1,394,502	-	-	1,394,502
建設仮勘定	238	2,249,403	2,181,772	67,870	-	-	67,870
有形固定資産計	19,322,361	4,418,889	3,476,777 (281,329)	20,264,473	11,434,124	1,025,505	8,830,349
無形固定資産							
商標権	-	-	-	3,321	1,597	346	1,724
ソフトウェア	-	-	-	720,753	511,562	71,335	209,191
電話加入権	-	-	-	10,275	-	-	10,275
その他	-	-	-	18,052	5,804	409	12,247
無形固定資産計	-	-	-	752,402	518,963	72,091	233,438
長期前払費用	1,202,618	161,716	76,152 (13,420)	1,288,182	904,971	114,013	383,211

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社の建物および新店舗(24店舗)の店舗内装設備	1,040,571千円
工具、器具及び備品	新店舗(24店舗)の工具、器具及び備品	174,389千円
土地	本社の土地	16,563千円
建設仮勘定	店舗の内装設備工事他	2,249,403千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗改装等に伴う除却	131,329千円
	店舗閉店等に伴う除却	202,873千円
土地	店舗閉店等に伴う土地売却	429,605千円
建設仮勘定	内装設備等の完成に伴う本勘定への振替	2,181,772千円

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,969	-	-	240	25,729
賞与引当金	351,337	356,726	351,337	-	356,726

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	153,216
預金	
当座預金	4,548,763
普通預金	5,060,679
納税準備預金	11,231
別段預金	97,555
計	9,718,230
合計	9,871,447

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
P a y P a y 株式会社	201,807
株式会社 J C B	117,159
株式会社 N T T ドコモ	61,202
トヨタファイナンス株式会社	53,499
株式会社出前館	28,506
その他	137,564
合計	599,740

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
432,585	9,316,283	9,149,128	599,740	93.8	20.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

店舗食材

品目	金額(千円)
麺類	6,091
餃子	7,304
農産品	10,144
畜産品・玉子	15,374
調味類	7,727
飲料	48,842
加工品類	13,319
その他	47,983
合計	156,788

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
農産品	7,677
畜産品・玉子	5,611
水産品	684
調味類	8,726
小計	22,700
貯蔵品	
消耗品	13,550
その他	223
小計	13,773
合計	36,474

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
個人	1,146,942
小田急電鉄株式会社	87,374
株式会社JR東日本都市開発	82,242
東京ビルディング株式会社	67,275
西勢企業株式会社	67,125
その他	2,984,876
合計	4,435,836

繰延税金資産

繰延税金資産は、1,003,900千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社オギノ	49,716
ミキフーズサプライ株式会社	36,281
株式会社カクヤスグループ	35,005
株式会社谷口	33,436
スターゼンミートプロセッサー株式会社	23,913
その他	356,468
合計	534,822

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,935,056	11,396,941	18,493,292	26,402,538
税引前四半期(当期)純利益(千円)又は税引前四半期純損失()(千円)	139,401	439,456	1,191,083	2,392,294
四半期(当期)純利益(千円)又は四半期純損失()(千円)	78,432	343,103	762,685	1,579,041
1株当たり四半期(当期)純利益(円)又は1株当たり四半期純損失()(円)	2.07	9.03	20.08	41.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)又は1株当たり四半期純損失()(円)	2.07	11.10	29.12	21.49

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL https://www.hiday.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末及び8月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により優待券をお送りします。なお、優待券はお米券への変更もできませんが、所定の手続きが必要です。 (2月末及び8月末) ・所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律1,000円分(500円券2枚)の優待券を贈呈します。(お米券に変更の場合はお米券1kg) ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律5,000円分(500円券10枚)の優待券を贈呈します。(同お米券3kg) ・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律10,000円分(500円券20枚)の優待券を贈呈します。(同お米券5kg) 長期保有優待として3年以上継続して保有の株主に対し優待券(またはお米券)を追加して贈呈します。 500株以上1,000株未満の株主に対し1,000円分(500円券2枚)の優待券を(同お米券1kg分)を追加、1,000株以上の株主に対し2,000円分(500円券4枚)の優待券を(同お米券2kg)を追加して贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類 2021年5月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月14日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月26日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甘樂 眞明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶野 裕昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の2021年3月1日から2022年2月28日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失294,750千円を計上した結果、貸借対照表に店舗固定資産5,846,705千円を計上している。</p> <p>会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っている。減損の兆候が認められる店舗について減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、店舗固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を使用価値により測定している。</p> <p>店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローの算定は事業計画に基づき行っており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高の回復見込みである。会社は、過年度の店舗売上高の実績をもとに、2023年2月期末までは当該影響が続くものと想定して事業計画を策定している。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高の回復見込みについては、収束時期及び売上高の回復割合について経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、翌年度以降の売上高の回復見通しについて利用可能な外部情報との整合性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において、貸借対照表に繰延税金資産を1,003,900千円計上している。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,212,184千円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画に基づき行っており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高の回復見込みである。会社は、過年度の店舗売上高の実績をもとに、2023年2月期末までは当該影響が続くものと想定して事業計画を策定している。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 ・将来の収益力に基づく課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高の回復見込みについては、収束時期及び売上高の回復割合について経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、翌年度以降の売上高の回復見通しについて利用可能な外部情報との整合性を検討した。 ・重要な仮定に対して一定のリスクを反映して再評価することにより、事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイデイ日高の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハイデイ日高が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。